

【後発医薬品の使用および医薬品の安定供給への取り組みについて】

当クリニックでは、患者様への負担軽減と医療費の適正化を目的に、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用・処方に積極的に取り組んでいます。

尚、一部の医薬品において全国的な供給不足が続く場合があります。当クリニックでは、医薬品の供給状況を適時把握し、必要な医薬品が確保できるよう、以下の対応体制を整えています。

- 処方変更への対応：特定の医薬品が不足した場合、同等の中身（有効成分）を持つ別の医薬品、または他メーカーの後発医薬品へ変更する場合がございます。
- 変更時の十分な説明：お薬を変更または調整する場合は、患者様へ事前に十分な説明を行います。
- 薬局側での代替調剤（処方箋による変更）がスムーズに行えるよう、柔軟な処方設計を行っています。
- 院外処方において地域の保険薬局から処方変更の確認（疑義照会など）連絡があった場合は、医師が適切に判断し、必要に応じて用量・用法・処方内容の変更・中止を薬局薬剤師に指示することがあります。

ご不明な点等ありましたら、医師またはスタッフまで相談ください。何卒ご理解・協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和8年9月20日 いのうち内科クリニック 院長 宮城 司